訪問介護重要事項説明書

2026年6月1日現在

1. 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	社会福祉法人くまもと福祉会
代表者名	理事長　川上　和美
所在地・連絡先	（住所）　熊本市東区御領1丁目13番26号 （電話）　096－382－3222 （ファックス）096－382－3173

2. 事業所（ご利用事業所）

事業所の名称	たくまの里
所在地・連絡先	（住所）　熊本市東区御領1丁目13番26号 （電話）　096－382－3211 （ファックス）096－382－3173
事業所番号	4370105985
管理者の氏名	梅林　隆臣

3. 事業の目的及び運営方針

（1）　事業の目的

要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）にある利用者に対し、適正な指定訪問介護・介護予防訪問介護（以下「訪問介護等」という。）を提供する。

（2）　運営方針

利用者が要介護状態等となった場合でも、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他生活全般にわたる援助を行う。

4. 事業所の職員体制

1. 管理者	1名　常勤
2. サービス提供責任者	1名以上　常勤　介護福祉士
3. 訪問介護員	登録型　5名以上

5. 営業時間

営業日	日曜日および12月30日～1月3日を除く毎日
営業時間	8時30分から17時30分まで

6. 利用料金

介護保険負担割合証に記載されている利用者負担の割合（1割～3割）に応じて、介護報酬に対する割合分の金額をお支払いいただきます。〈訪問介護自己負担額〉1回あたり

身体介護

サービス時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上
金額	163円	244円	387円	567円に30分を増すごとに82円追加

生活援助

サービス時間	20分以上45分未満	45分以上
金額	179 円	220 円

身体介護から引き続き生活援助を行う場合

サービス時間	20分以上	45分以上	70分以上
金額	65円	130円	195円

＊当事業所は特定事業所加算Ⅱを算定のため上記金額に10%加算された金額となります。

該当者のみ算定する加算

初回加算	緊急訪問介護加算	生活機能向上連携加算
200円（1月あたり）	100円（1回あたり）	100円（1月あたり）
通院等のための乗車又は降車の介助が中心である場合		
97 円（1回あたり）		

すべての利用者に該当する加算

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ
総介護報酬単位の27．0%

〈その他の費用〉
通常の実施地域を越えて提供する訪問介護等に要した交通費は実費を徴収する。

7．緊急時の対応方法
サービス提供中に症状の急変などがあった場合は、速やかに利用者の主治医、救急隊、緊急連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業所へ連絡します。

協力医療機関	医療機関の名称	くわみず病院
	所在地	熊本市中央区神水1丁目14－41
	電話番号	096－381－2248

8．秘密の保持、個人情報の利用について
（1） 当事業所及び従業員は、正当な理由がない限り、利用者及び利用者の家族について知りえた秘密を漏らしません。
（2） 当事業所は、従業員が退職後、在職中に知り得た利用者、利用者の家族についての秘密を漏らすことのないように必要な措置を講じます。
（3） 介護サービスの提供のために、サービス担当者会議等で、必要な範囲内で個人情報を用います。又、必要な場合は主治医、歯科医師の意見を求めることがあります。